

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダ―システム【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	年度		
	前年度	当年度	
1. 申請事業者の概要			
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送	千円	千円
	営業収益	千円	千円
	営業費用	千円	千円
	営業損益	千円	千円
補助対象期間の前々年度の乗車走行キロ(km)	km	%	
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送	千円	千円
	営業収益	千円	千円
	営業費用	千円	千円
	営業損益	千円	千円
基準期間の前年度の乗車走行キロ(km)	km	%	
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送	千円	千円
	営業収益	千円	千円
	営業費用	千円	千円
	営業損益	千円	千円
基準期間の前々年度の乗車走行キロ(km)	km	%	

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における乗車走行キロ当たり経営費用等

補助プログラム名	ロ・ハ=a	ロ・ハ=b	ロ・ハ=c	ロ・ハ=d	平均増減率 (((b-a)-1)+((c-b)-1))÷2=d
補助プログラム名	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	%
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経費費用及び収益

補助プログラム名	補助対象事業者の乗車走行キロ当たり経営費用	地域キロ当たり標準経費費用	キロ当たり経営費用とキロのいずれか少ない額	キロ当たり経営収益
補助プログラム名	$c \times (1 + (d-2)) \div 2 = e$	水	ハ	イ÷ハ
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助プログラム名	申請番号	運行系統		計画運行回数	系統キロ程	補助プログラム外乗入部分のキロ程	同一補助プログラム市区町村外乗入部分以外のキロ程	計画乗車走行キロ
		起点	終点					
		往・Km	復・Km	日	往・Km	復・Km	往・Km	往・Km
		往・Km	復・Km	日	往・Km	復・Km	往・Km	往・Km
		往・Km	復・Km	日	往・Km	復・Km	往・Km	往・Km
		往・Km	復・Km	日	往・Km	復・Km	往・Km	往・Km
		往・Km	復・Km	日	往・Km	復・Km	往・Km	往・Km
合計								

補助プログラム名	申請番号	補助対象系統のキロ当たり経営費用の見込額(ノの額)	補助対象系統の経営収益の見込額(ハの額)	補助対象経費費用から経営収益を控除した額	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助上乗額	国庫補助金内定申請額(ネ又はアのうちのいずれか少ないほうの額)
補助プログラム名	申請番号	ト	ハ	ニ	リ	ヌ	ナ	ラ
		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
合計		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

ウの負担者とその負担割合

補助プログラム名	申請番号	経営費用から経営収益を控除した額	ニ×ア-カ=ム	ム-ア=ウ	都道府県		市区町村		その他の者		「その他の者」の具体的な概要
					負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	
		円	円	円							
		円	円	円							
		円	円	円							
		円	円	円							
合計		円	円	円	%	円	%	円	%	円	%

(補助対象系統のキロ当たり経営収益の算定表)

補助プログラム名	申請番号	補助対象系統の乗車走行キロ当たり経営収益(基準期間の前々年度)	e	f	g	平均増減率 (((f-e)-1)+((g-f)-1))÷2=h	補助対象系統の乗車走行キロ当たり経営収益 $g \times (1 + (h-2)) \div 2 = j$
		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	%	円 銭
		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	%	円 銭
		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	%	円 銭
		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	%	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

- (1) 記載要領
- 「補助プログラム名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条)の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
 - 乗合バス事業の収益、乗車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条)で定める期間)における補助金交付要綱第1章第3節に係る経営費用を除くこと。
 - 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条)で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
 - 補助対象期間(補助金交付要綱第5条)で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
 - 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助プログラムにまたがる場合は、その比率に依り低い方をカッコ書きの番号とすること。
 - 地域キロ当たり標準経営費用は、補助プログラムを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
 - 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
 - 系統キロ程、「補助プログラム外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の合計の平均値を記載すること。
 - 同一補助プログラム市区町村外乗入部分のキロ程の欄は、同一補助プログラム内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助プログラムが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
 - 補助プログラム外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
 - 計画乗車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
 - 計画乗車経費の欄は、(リ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
 - 国庫補助上乗額の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上乗額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
 - 補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況、「基準期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄は、消資税相当額を控除した額を記載すること。
 - 補助対象系統の乗車走行キロ当たり経営収益(ノ)の欄は、新設系統で基準期間の前年度の増減率が平均増減率として補助対象系統の乗車走行キロ当たり経営収益(ノ)を算出することとし、基準期間の前々年度(基準期間)の損益状況が不明な場合は、市区町村協議会等が算出した額を記載すること。
 - また、基準期間の前々年度(基準期間)の損益状況が不明な場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率が平均増減率として補助対象系統の乗車走行キロ当たり経営収益(ノ)を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの乗減率も不明な場合は、基準期間の乗減率を「補助対象系統の乗車走行キロ当たり経営収益(ノ)」として記載すること。
 - 平均増減率は%以下第3位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条)で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告書第2章第2項の「事業報告書(補助金交付要綱第2章第3節に係る経営費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前々年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る旅客自動車運送ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前々年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)